
平成21年 第3回 芦屋町議会定例会会議録（第3日）

平成21年9月11日（金曜日）

議事日程（3）

平成21年9月11日 午前10時00分開会

日程第1 一般質問

【出席議員】（13名）

1番 益田美恵子	2番 貝掛 俊之	3番 田島 憲道	4番 辻本 一夫
5番 小田 武人	6番 岡 夏子	7番 今井 保利	8番 川上 誠一
9番 松上 宏幸	10番 本田 哲也	11番 中西 定美	12番 室原 健剛
13番 横尾 武志			

【欠席議員】（なし）

【欠員】（なし）

事務局出席職員職氏名

局長 磨田 育生 書記 古野 嘉子 書記 本郷 宣昭

説明のために出席した者の職氏名

町長	波多野茂丸	副町長	安高直彦	教育長	中島幸男
会計管理者	野口浩俊	総務課長	占部義和	企画政策課長	鶴原洋一
財政課長	柴田敬三	都市整備課長	大塚秀徳	税務課長	入江真二
環境住宅課長	守田俊次	住民課長	入江明徳	福祉課長	嵐 保徳
地域づくり課長	内海猛年	競艇施設課長	境 富雄	学校教育課長	鶴原光芳
生涯学習課長	本田幸代	病院事務長	小池健二		

午前10時00分開議

○議長 横尾 武志君

おはようございます。ただいま出席議員は13名で、会議は成立いたします。

よって、直ちに本日の会議を開きます。

日程第1. 一般質問

○議長 横尾 武志君

本日は昨日に続き一般質問を行います。

あらかじめ提出されております通告書の順により質問を許します。

まず、9番、松上議員の一般質問を許します。松上議員。

○議員 9番 松上 宏幸君

皆さん、おはようございます。9番、松上でございます。通告に従いまして、一般質問をさせていただきます。

件名につきましては、全国学力テストについてであります。文部科学省は8月27日に、小学6年生と中学3年生を対象に今年4月に実施した3回目の全国学力学習状況調査等の結果を発表しました。

それによりますと、都道府県別の平均正答率上位は、3年続けて秋田県や福井県などほぼ同じ顔ぶれで、小6は大阪など下位から中位に浮上し、過去2年間は小中全科目で最下位だった沖縄県が平均との差を縮めるなど一部で変動が見られると、このように報じてました。

同じように福岡県教委も、全国学力テストの県の正答率を公表しています。それによりますと、過去2回は全国平均以下だったが、今回初めて中学3年生の国語Bで0.3ポイント上回ったと。ただし小学校では、全国平均2.5ポイント下回る分類もあったと。全国平均との差が目立ったのは、小学校の応用力を見る活力Bの問題で、国語Bでは2.5ポイント、算数Bでは1.6ポイント下回ったと報じています。

こうした学力テストの結果を踏まえ、以下の点について質問いたします。

一つ、福岡県の小中学校の平均正答率は、一部を除きすべて全国平均以下という結果が出ていますが、全国で何番目ぐらいに位置していますか。また、芦屋町の小中学生の知識や活用、学習状況調査等はどのような位置づけにありますか。

二つ目、これまで3回の学力テストにおける芦屋の小中学生の正答率に関する問題点や課題は何ですか。

三つ目、学力テストの結果を踏まえ、学力向上に関する今後の対策はどのように考えておられますか。

以上、3点を質問し、これで1回目の質問を終わります。

○議長 横尾 武志君

執行部の答弁を求めます。学校教育課長。

○学校教育課長 鶴原 光芳君

学力テストについてお答えいたします。

まず、1点目、県の平均正答率が全国でどのくらいの位置にあるのかということ。それから、芦屋町の小中学生の知識や活用、まあ、この知識というのが、このテストでいけばA問題と言われるものでございます。それから、活用というのが応用力を試すようなB問題ということになるんですが、それと学習状況調査等の結果はどのような位置づけになるのかという1点目のお答えでございますが、先ほど議員言われましたように、今年4月21日に全国一斉に学力テストが行われました。その結果が8月28日に文科省のほうから報告されたと、公表されたということをございます。

文科省から全国の順位というものにつきましては公表はされておりませんけれども、新聞報道等の資料から福岡県の順位を求めてみました。それによりますと、小学生の国語A、これは基礎基本というようなところなんですが、これは32番。国語Bにつきましては44番、算数Aは36番、算数Bは33番というようなことで、47都道府県中、結果的には少し下位のほうに位置するのかなというようなことになろうかと思います。

それから中学生では、国語Aは36番、国語Bは26番、数学Aは43番、数学Bは39番というふうになっております。

次に、芦屋町の位置づけでございますけれども、県平均と比較しますと小学生の国語ABとも、これはほとんど県平均と変わらないような状況にあるということで、算数Aにつきましては今年度の結果はやや高く、算数Bはやや低い結果というふうになっております。

それから中学生では、国語ABともやや低く、数学のABは低い状況にあったという結論が出ております。

学習状況調査につきましては、全国平均と比較しまして、小学生では「難しいことでもおそれずに挑戦している」、「自分にはよいところがある」、「将来に夢や希望を持っている」等で平均を上回るポイントが出ておる反面、「朝食を毎日食べますか」という質問では、これは答えとして79.8だったんですが、全国平均と比べましてマイナス8.7ポイント。それから「学校の授業以外、普段一日どのくらい勉強していますか」という質問では、「2、3時間やってますよ」と答えたのは14.1で、全国平均よりマイナスの14.6ポイント。それから「学習塾で勉強していますか」という問いには、「学習塾に通っていない」というのが69.9で、全国平均より17.7ポイント低い数字というふうになっております。

それから中学生では、小学生と同じく「難しいことでもおそれず挑戦している」、「将来に夢や希望を持っている」等で平均を上回るポイントとなっている反面、「一日どのぐらいテレビやビデオを見ますか」という問い合わせ、「4時間以上」と答えた生徒が24.7ポイントで、全国平均より5.7ポイント高い数字。それから「学習塾で勉強していますか」という問い合わせに「学習塾に通っていない」という生徒が57.1で、全国平均より20.4ポイント低い数字というふうになっています。

要旨1の質問については以上でございます。

次に、要旨2、これまで3回行われました学力テストにおける芦屋町の小中学生の正答率に関する問題、課題は何かということです。それで、これ過去3回やっておりますので、芦屋町の正答率を全国平均、それから県平均と比較しますと、各年度によって成績に当然のことながららつきがありますので、一概にこうだということは言えません。

ただ全体的に見て、小学生では国語、算数のA B問題とも全国、県とそう大きな差異はないというふうに思っております。中学生につきましては、国語ではそう大きな差異はございませんけれども、数学A問題で、やや低い、それからB問題につきましては低いかなという評価をいたしております。

具体的には21年度、この結果ですね、詳しいものにつきましてはこれから分析をやることになりますので、ここでは20年度の結果から課題なりをお知らせいたしたいというふうに思います。

まず、20年度でいきますと小学校の国語では、読むことに課題があるという見解をしております。それから、算数では応用力に課題がある。それから、中学校の国語では言語事項、これは一つのテスト項目の中で一つの見る項目なんですが、これにやや問題があると。それから、数学ではA Bともに数と式とか数量関係、そういう見る結果にやはり問題があろうというような考え方をいたしております。

次に、要旨の3、学力テストの結果を踏まえて、学力向上に関する今後の対策はどのように考えているかということでございます。これは文科省もずっと言ってる、新聞紙上でも書いてあったことですけれども、今回のテストにより判定といいますか測定できるのは、学力の特定の一部分であるということ。それから、学校における教育活動の一側面にすぎないということでありまして、余り過敏に反応するのはいかがかというふうな思いはございますけれども、結果は結果として、これを受けとめまして、今後この結果を十分に活用して、芦屋町の教育及び教育施策の成果や課題等を把握、検証し、その改善を図り、児童生徒一人一人の学習状況の改善や学習意欲の向上につなげることが重要であるというふうに考えております。

現場の先生方には、これまで学力アップのために大変な努力をしていただいておりますが、

先生方がさらなる研さんを積んでいただき、基礎・基本の反復指導や個々の学びに応じた学習指導の工夫等を図っていただくというようなことで、問題解決、探求の課程を取り入れた教育にも取り組んでいきますということでございます。

以上です。

○議長 横尾 武志君

松上議員。

○議員 9番 松上 宏幸君

1回目の質問に対する説明を受けましたが、総じて低い方向にあるなというふうな受けとめ方をしたわけですけども、そのことについてはとやかく言うつもりはございませんが、文部科学省は、序列化や過度な競争をあおるとして、その都道府県教委が市町村や学校別のテストの結果を公表しないと、このように求めているわけでありますが、学力向上を図りたい一部の府県では、独自に公開を始めていると。これは埼玉や大阪、鳥取ですか。

一方では、この文科省はですね、市町村教委や学校がそれぞれの結果のみを公表することについては、地域や市、学校、それぞれの結果のみを公表することについては、地域住民に対する説明責任を果たす、そういう意味では望ましいのではないかと。一方ではこういうふうな説明をしておるわけであります。

そこで、08年度の数値を何らかの形で公表した市区町村は35.6%というふうに報じられております。そこで芦屋町については、今概略という形で説明されたんですけども、この公表についてはどのように考えておられるのか、お伺いしたいと思います。

○議長 横尾 武志君

教育長。

○教育長 中島 幸男君

この公表の問題でございますけども、今議員おっしゃいましたように文科省もそのように、学力検査の目的がそういうことでございませんで、実態を知って、それを今後の教育政策に生かしていくというのが大眼目でございますから、それを公表するということについては、文科省のほう望ましくない。ただ情報開示等いろいろ出てきたもんですから、一方では点数を知ることで切磋琢磨したいという気持ちも十分わかります。私たちもそういう思いは一方ではあるわけですが、個別の学校、個別の成績、結果を出すということにつきましては、やはりいろんな問題が出てくるだろうという思いがしております。私は、個別の学校の成績を出すということについては、その態度をとらないと思っております。

芦屋町の場合に、例えば小学校は3校ございますから、芦屋町の小学校の結果というのは、これは出そうと思えば出せますけど、中学校は1校でございますから、これはちょっといろいろ課

題が出てくると。切磋琢磨して、その結果をもとにどうやっていくかという、これは学校の教員にはすべてきちんと出してありますから、小学校3校の学校の教員は、まさに切磋琢磨しております、頑張ろうとしております。中学校もそうでございますけども。

とりあえず、そういう形で、今は公表ということは考えておりません。ご案内のとおりにホームページのほうで、概況の形で、生の点数は出しておりませんけども、19年、20年度、出させていただきました。本年度もそういう形で出そうと思っております。

以上です。

○議長 横尾 武志君

松上議員。

○議員 9番 松上 宏幸君

確かに狭い町で学校別に発表するということは、いささか問題もあるうかと、このように考えますが、しかし、やはり町民として、それはやっぱり芦屋町の学力はどうなのかということを知る上においては、それは確かに中学校は1校ですから、まだなかなかできにくいかと思いますけども、できれば小学校ぐらいは芦屋町としての成績はどうなのかという程度の公表はしてほしいなど、一応これは要望しておきたいと思います。

次に、テストの結果についても、いろいろ説明を受けたんですけども、特に児童・生徒が依然として知識の活用、応用問題や記述に弱い面があると、これは芦屋も似ているんじゃないかなと思うんですけども。例えば、みずからの体験や見聞をもとに説明する能力については身についているけれども、例えば、図表やグラフなどのデータから情報を読み取り、それを記述する力が不十分だと、このことが3回の調査の結果で浮き彫りになったと、こういう発表がされておるわけですけども、芦屋町もそういう傾向になるんでしょうか。

○議長 横尾 武志君

教育長。

○教育長 中島 幸男君

今議員のおっしゃいましたのは、先ほど課長が申しましたBの活用というところでございまして、どういうような趣旨の問題が出ているかと申しますと、例えば国語では、「伝えるべき内容を整理して文章に表現すること」、今までのテストはどちらかというと、漢字を入れるとかいうことで、自分の言葉等を文章で書くというようなことはなかなかなかったわけです。しかし、そういうことを求められる。それから筆者の主張を評価したり、表現を工夫しながら自分の考えを書いたりする。要するに表現力を問われとる。算数、数学にしても「図やグラフから必要な情報を分類して整理比較するなどして問題の解決に役立てる」と、そういうことが。これはですね、学力をどう見るかという一つがございます。

かつて学力は日本の場合は、知識の量が学力だというふうにとられてきて、随分いろんなことを教え込んでまいりました。しかし、知識は大事なんですけれども、それだけではどうもいかないんじやないかというのが出てまいりまして、それがいわゆるPISA型の学力と言われるものでございます。これはOECDがやっているテストでございまして、世界20カ国以上の国が参加しております、このPISA型というのは、その知識をもとにして実生活の中でその知識をどう生かしていくか、そういう力を見ようとする、このあたり日本の子どもたち非常に弱いと言われております。そのことはもう芦屋の子どもとかぶってます。

ですからAにつきましては、これは文科省は全国平均の上下5ポイント以内はまず大丈夫ですよとこういってまして、芦屋の子どもたちも全部5ポイント以内に入っています。むしろ全国平均より1、2点上の中の5ポイント入っているんです。Bになりますと、15ポイントから20ポイント近く下がっている、これは全国的な子どもの傾向なんですけども、芦屋の子どもたちも、そのようにBについては非常に低い。

これはちょっと長くなりますけど、一つは先生方がそういう指導を今までしてこなかった。そういう発想がなかったわけです。今慌てて今回の指導要領も、まず習得という、これは基礎・基本をしっかりと習得せよと。これは今までやってきました。習得から探求という、その知識を生かして突っ込んでいくという、その間に活用という形で入れていって、それをどういう活用するかということ、そういうことを今回の指導要領にどんどん入れまして、今学校が遅まきながらそういう方向に変わりつつあると。しかし、なかなか教員の意識を一気に変えるのは難しうございまして、随分いろいろ言ってますけど、まだまだ、それがさっき課長が申しましたように、教員の資質をさらに高めて頑張りたいという意味でございます。

以上です。

○議長 横尾 武志君

松上議員。

○議員 9番 松上 宏幸君

次に、過去2回の成績が低迷し、「何だ、このままは」と激怒した橋下知事——大阪府のですね、橋下知事の陣頭指揮で学力向上に取り組んだ大阪。その結果、中学生は前年並みだったけれども、小学生の国語Bの平均正答率が45位から34位に上昇し、「心配で夜も眠れない」と言っていた橋下知事が「正直ほっとしている。取り組んだ成果が多少あらわれていると思う」と、このようにコメントしておりますけども、これについての感想はいかがでしょうか。

○議長 横尾 武志君

教育長。

○教育長 中島 幸男君

まあ橋下知事が喜ばれたというのは、ご同慶の至りと言っていいのかわかりませんが、芦屋町の場合はですね、実は過去2年間よかったですからといいますか、14年度からフロンティア事業に取り組んでまして、子どもたちの学力は確かに上がってまいりまして、右肩上がりに上がっていました。そこは主に、ここでいうAの学力を主にやってまいりました。基礎・基本を徹底的にやってきました。で、ちょっとみんな、先生方も、そういう面で自信を持ってましたけど、今回の低いのは、特に中学校が5ポイントを超えた、数学は超えているんです。それほど低いんです。これは非常に危機感持っています。

ただ、何と申しましょうかね、これは非常に難しいところもあるんですが、私たちは今まで芦屋の子どもたちに「塾に行け」とは言いませんけど、通塾率が非常に低い、なのにこんなに点を上げているというのはある程度、私は先生と子どもたちが頑張っていると思ってました。しかし、今回がくっと下がってまして、それは「塾に行け」という話じゃございませんけども、改めてねじをもう1回巻き直して、頑張れ、頑張れというのは簡単でございますけども、やっぱり現場のいろいろなこともあります、先生方も一生懸命になっておりますので、何とか回復するだらうというふうに思っています。

頑張りたいと思っています。

○議長 横尾 武志君

松上議員。

○議員 9番 松上 宏幸君

この大阪府知事の発言に対して、大阪の教育委員会の幹部の方々が、「非常にいいプレッシャーになってよかったです」と、このように振り返っておるわけですけれども、反面、現場の先生、例えば小学校の場合は、「順位が上がったのはたまたまですか」と、「もっとじっくり子どもに向き合させてほしい」と、「テスト対策優先に取り組むよりも、現場に余裕が生まれる教育行政を求めておる」と。また、中学校の教員については、「現場は悪戦苦闘している」と。「点数が低いからといって頑張っていないと簡単に言ってほしくない」、このように反発しております。

やはり学校現場と一体となって取り組まないと、本当の意味での学力向上にならんじやないかと、このように私思うんですがいかがでしょうか。

○議長 横尾 武志君

教育長。

○教育長 中島 幸男君

おっしゃるとおりであるというふうに思っております。今、学力は確かにどういう学力を求めるかというのが非常に問題だろうと思ってますが、指導要領なり教育要領でも、今回指導要領変わりましたけども、「生きる力を育む」ということは変わっておりません。その生きる力という

のは何かということですが、実社会とか実生活で、生きる力、そこで生かして行ける力、生きる力、こういうふうに言っておりまして、それは「知・徳・体」のバランスのとれた人間をつくつていこうということで、ずっと日本の教育がやってまいりました。

ところが、どうも最近では「知・徳・体」の中でも「徳」、豊かな心がやっぱりベースになるだろうと。心がやっぱり崩れつつある、このベースの中に、確かな学力だと、健やかな身体が入ってくると。「知・徳・体」の中でもベースは心だというふうに私も思っていますし、そういう話が出てまいりました。ですから、そういうふうに優れた学力と体力を持った人格的に立派な人間をつくつていこうと、こういうふうに思います。そのために学校じゃどうするかということをございますけども、確かに学校現場はいろんな問題が起こっておりまして、私たちが現場にいたころに比べますと随分いろんなことが入ってきました。先生方、大変ご苦労されている。

文科省が残業時間、教員には残業がないんでござりますけど、超過勤務の手当もございませんが、大体何時間ぐらいやっているかというと、3時間ぐらい、毎日3時間ぐらいは平気でやっているというようなことでございまして、その中で大変やっぱりご苦労されてますけども、そうは言いながら頑張らにやいかんというところで、いかにこう精査していくかということが私たちの仕事だろうと思いますが、なかなかそこはうまくいきません。やっぱり、これもあれもやろうとこう欲張るばっかりでございまして、これはどうやっていくことが一番いいのかということでよくわかりませんけども、ゆるめることもおいといて、ちょっと今日は帰るよという話じゃなりませんから、先生方にご努力願う以外にないんですけども、できるだけそういう環境、教員には環境を整えるし、子どもたちには頑張らせにやしようがないと。これはやっぱり学校だけではどうにもならないところがございまして、学校・家庭・地域が連携を図って、芦屋で言いますさわやかプロジェクトという形で、学校・家庭・地域と連携を図りながら、さわやかな若者を育てようとやっておりますので、ぜひこれは先ほど課長の中で言いましたように、ノーテレビ、ノーゲームと言いながら、4時間以上見てるのがこんなにたくさんいるというデータもあります。そういうところ——また朝飯、朝食も食べてないのが7ポイントも低いという、こういうような日常生活の中を、どうやっぱり地域や家庭として改善していただけるか。

今回の文科省のテストでも、いろいろな生活環境と学力と密接な関係があるということは、どんどん言われてますから。そのあたりはやっぱり、ぜひとも皆様方のお力をいただきながら、学校としても頑張っていきたいとこういうふうに思っております。

○議長 横尾 武志君

松上議員。

○議員 9番 松上 宏幸君

次に、課題の問題に移らさせていただきたいと思いますが、学習環境や生活環境を尋ねるアン

ケートの調査から、学力テストを意識して宿題をふやしたり、規律の維持に力を入れようとする学校の姿が見られると、このように指摘もされるとんんですけども、芦屋町としてはいかがでしょうか。

○議長 横尾 武志君

教育長。

○教育長 中島 幸男君

私のほうとしては、この学力検査を目当てにして特段の行動はしておりません。子どもたちの学力はどの辺にあるかというのは、やっぱり非常に興味があるし、私たちもそれは日常的なことなのでございまして、芦屋町ではこの学力検査という言い方では毎年2月の初めにCRTというテストをやっています。これは一年間の成果がどうだというのを到達度を見るテストでございます。これは小学校の1年生から6年生まで全員やっております、一年間どうだったと。

それから、中学校はそのCRTやりませんが、中学校は当然高校入試等がございますから、入学直前のテストから今回もやりました夏休みの課題テスト、それから学力検査等々年間4回、学年によってちょっと違います、4回から5、6回のテストをやっています。そこらをもとにデータ見てますので、文科省の学力テストに向けて特段のことをやったということはございません。

○議長 横尾 武志君

松上議員。

○議員 9番 松上 宏幸君

次に、国語の学習が将来社会に出たときに役に立つと思うかと、こういう問いに、肯定的に答える児童・生徒は減り続けるなど、学ぶ意欲の減退は依然として大きな課題だと、このように指摘をされておりますが、芦屋の子どもたちはいかがでしょうか。

○議長 横尾 武志君

教育長。

○教育長 中島 幸男君

福岡県でも教育力向上県民運動というのが起こっていますが、福岡県の子どもたちの四つの基本的な課題というのを上げています、その一つに「学ぶ意欲」が上がってます。そして学ぶ意欲の低下、それから規範意識の低下、自尊感情の低下、体力の低下、この四つが福岡県の子どもたちの基本的な低下しているもんだと、これはもう福岡県だけじゃないと思いますけど、まあ福岡県はそうやって県民運動を今やっております。

学ぶ意欲が低下しているというのは、じゃあどうやって回復するかということなんですが、いろいろ考えられますけども、体験活動をたくさんやりましょうということで、今回もそういう意

味から芦屋町では通学合宿をやろうとして生涯学習課が中心になって、芦屋小学校区育成会員の方々が中心になって、あさってから通学合宿に一週間入ります。そういう体験活動を通す中で自分に自信を持たせると、今回はわずか11名ですけども、そういう取り組みの中、それから学校では、いろんな体験を積極的にさせておりますので、そういう体験を通す中で自信を持って学ぶ意欲を育んでいこうと、あわせてやっぱり確かな学力をぴっちりつけることは、やっぱり学ぶ意欲につながるだろうというふうに思ってますので、今のところはそういう取り組みをやっております。

以上です。

○議長 横尾 武志君

松上議員。

○議員 9番 松上 宏幸君

携帯電話で通話やメールをほぼ毎日している割合というのは、小学校6年生で前年度よりも1.6ポイント、中3では0.4ポイント減少していると、こういうことを報告されてますが、これは校内持ち込みを禁ずる動きの拡大が影響してると、このように見られておりますが、電話を持たない中学3年生の生徒は、ほぼ毎日していると答えた生徒よりも数学Aで6.5ポイント、数学Bで7.6ポイント平均正答率が高かったと。このように報じています。

この件につきましては、芦屋町は既に全国に先駆けて脱ケータイ宣言を発し取り組んでおりますだけに、その成果はあらわれつつあるんじゃないかなと、このように思うんですけどもいかがでしょうか。

○議長 横尾 武志君

教育長。

○教育長 中島 幸男君

成果といいましょうか、子どもたちの携帯電話につきましては、私たちは脱携帯でやってまして、家庭でルールをつくりましょうと、親子でしっかり話しましょうというようなことを眼目でやりました。本当は持たないでいいに決まってるんですけど、そういうわけにはいかない状況もあります。で、「持たない勇気、持たせない愛」という形でやりました。

一番の成果はこういうデータがあります。今回の学力検査の中で出てきてる中で、「携帯電話の使い方について、家の人と約束したことを守っていますか」と、こういうことです。「きちんと守ってる」というのは26.0、これ何回かあります、これは全国平均より11.2ポイント高い。それから「大体守ってる」、そこまでいくと、これ16.9%、あわせて42.9%の子どもたちが守ってると、まあ半数は守ってると。これは全国平均に比べると6.2ポイント高い。やっぱりそういう点が出ておりますので、携帯の所持率につきましては全国とほぼ変わらないとこ

ろがありますけども、そういう意味で親子で話し合いが始まったということは、一つの成果であろうというふうに思っております。

○議長 横尾 武志君

松上議員。

○議員 9番 松上 宏幸君

今の話でありましたように、今成果が上がってるというふうに受けとめておきたいと思います。

次は、「新聞やテレビのニュースに关心が高いほど、国語、数学ともに正答率が高い傾向が見られる」と、このように分析されておりますが、芦屋町ではテレビを見る時間がかなり長いんですけども、その中でも新聞やテレビのニュース、こういうものをどのように見てているのかと、芦屋町の子どもたちが、そういったものに关心があるのかどうか、そこら辺についてちょっとお伺いしたいと思います。

○議長 横尾 武志君

教育長。

○教育長 中島 幸男君

先ほど課長も申しましたように、4時間以上見ているのが相当数いるわけですね。この中身はどういう番組を見てるかというまで調査しておりませんので、しかし、まあ4時間以上というのはやっぱり多すぎるだろうと。大体中学生でしたら、部活のない子で4時半から5時に帰宅しますですね。部活の子どもたちは7時ぐらいでしょう。それから食事して何かして、そうすると4時間というと、もうほとんど寝るまで見よるんやないかという気がしてなりません。

このあたりはやっぱり、ノーテレビ・ノーゲームを始めた一つは、やっぱり学習時間が少ないと、子どもたちの家庭での学習時間。それを確保しましょうということが一番大きな、私たちとしてはねらいでございました。あわせて読書活動を進めようとかいうことをやってみたので、そういう点では、ここらは非常に改善の余地があるというふうに思ってます。

○議長 横尾 武志君

松上議員。

○議員 9番 松上 宏幸君

次に、3点目に入らせていただきます。福岡県教委は第1回目、これは07年度の実施の結果、公表後の08年の2月に学力向上新戦略を打ち出し、一つ、教員の指導力を上げる研修、二つ、早寝早起き等の生活習慣の指導、三つ、学力に課題のある市町村などへの派遣講師などを実施してきたと。その結果、全国との差は縮まる傾向にある。今後も実践を継続し、全国レベルまで引き上げると、こう決意を述べております。

芦屋町では、この学力戦略について、どのような戦略、指導を受けられたのかお伺いします。

○議長 横尾 武志君

教育長。

○教育長 中島 幸男君

1番は、「ふくおか学力アップ推進事業」というのを県のほうがやっていまして、私たちもそれに手を挙げて入ってます。幾ばくかの補助金も出ますから、そういう関係もありまして、これをやってみました。

これ一番の大きな目玉は、もちろん学力向上推進委員会、学校の先生方入っていただいて、そして今回ならこのデータを検討してどこに課題があるのかと、じゃあ具体的にどうするかと、15日にはその第1回目の会議を本年度やりますから。

一番のこの中の目玉は、学力向上検証委員会というのをつくっております。その学力が本当にどうやって上がっているのかどうなのかと検証していこうと、もちろん学校の先生も入ってますが、やっぱりヒットはPTAの方が入っていただいております。一般の方が入ってます。そこで、やっぱり教員ではない目で見ていただく中で学力検証をやる、もちろん教育委員も入ってます。そういうところが一つの目玉だろうと思ってまして、実務的にはそこらでいろいろやっていると。

あわせて教育委員会といたしましては、町の議会、そして町当局からのご理解もいただく中で、いろんな先生方の加配をいただいております。少人数に対応する形での35人学級とか、それから特別支援学級に対する介助員だとか、ALTが二人いるとかいうようなことで、できる限りきめ細やかな指導をしていこうという体制はとっていますし、学校現場に先生の資質向上というのが非常に大事なんですが、これにつきましては町独自で職員研修会をやっています。小学校の先生には特に実技関係、音楽、体育、小学校英語活動、それから理科の実験、このあたりは夏休みに芦屋町独自の研修会をやっております。

それだと、後はいろんな面で担当者を集めまして推進をしておりますので、何とかご期待に沿うようにやっていきたいというふうに思っています。

○議長 横尾 武志君

松上議員。

○議員 9番 松上 宏幸君

次に、北九州市が9月3日に、全国学力テストの市内の結果を発表しています。それによりますと、すべての科目で平均正答率が全国平均や県の平均より下回ったと。全国平均、県平均以下は3年連続であったと。子育て、教育日本一を目指しているだけに今回の結果を受けて、有識者グループに検証を求め、その結果を今後に生かしたいと、このように話しておるわけでありますが、芦屋町としては、このテストの結果を公表しないということありますので、今後の対応に

について検証する——今、先ほど検討委員会をつくってということありますけども、公表しなければ、もう対応をどのような形で対応しようと考えておられるのかお伺いしたいと思います。

○議長 横尾 武志君

教育長。

○教育長 中島 幸男君

利用ですかね。

○議員 9番 松上 宏幸君

はい。

○教育長 中島 幸男君

冒頭に申しましたように、各学校のデータは公表するつもりはございませんですが、検証委員の方には公表しております。そこで、やっぱり生のデータがないと、実際どうだというのがわかりませんから、そこらはちゃんとやっておりましたが、広く公表ということは考えていません。その中で、課題を明らかにする中でやつていこうとしておりますので、具体的には、日々の授業をどう変えていくかということ以外ないわけです。ですから、そういう日々の授業のあり方と、あわせて家庭学習のあり方、そのあたりが中心になるわけです。

そして、生活状況をどう変えていくかと、その3本柱でいく以外ないと思ってますので、これは検証委員会の中で検証しながら、結局、例えば小学校でございますと、C R Tというようなお話をさせていただきました、2月にC R Tのテストを実施します。このテストの結果は全国平均、これは相当分母が大きいんです。しかし、この結果は全国平均よりかなり上にいっています。

一番私たちが問題にしてるのは、このC R Tというのは3段階評価、大きく見てAというのは「満足」、Bは「おおむね満足」、ここまではいい。Cは「努力を要する」と、子どもたちがいるわけです。ここを非常に、私たちは義務教育ですから、このC判定の子どもたちをどう上げていくかというのが仕事だと思っています。で、Cは今8%前後いるんです、1割を切っております。このC判定のこの8ないし9%の子どもたちを、夏休みには「あんたたち出て来なさい」という個別の指導をやって、サマースクールなどをやっております。

もう一つは、この8ないし9の中には、特別支援の発達障がいの子どもたちも入っているんです。で、文科省が出したデータでは6%強、発達障がいの子どもたちがいるというデータが出ておりますから、やはりそれに近づいているなという気がしております、そういうところから子どもたちにはやっていこうという。

それから、中学校はですね、高校入試がもうしっかりと前にござりますから、今回の3年生は高校入試対策にも早急に入る形で対策を立てていくと、まあそういうことが当面行われるべきかであろうと思っております。

以上です。

○議長 横尾 武志君

松上議員。

○議員 9番 松上 宏幸君

ここに学力向上を成功させたという事例が出ております。その1つは、2年連続で小中学校8科目で最下位だった沖縄県、今回は小学校の国語Bと算数Aで最下位を脱し、ほぼ4科目の正答率が全国平均との差を縮めたと。その理由として、好成績の秋田県と09年度から小中学校の教員の相互交流を始めたと。そのほかに授業開始時刻や家庭学習の徹底取り上げ、全小中学校の授業プラン改革を提出させたと、それが1点目ですね。

2点目は、長崎県は、全8科目の試験のうち7項目で全国順位を上げたと。県教委は無答対策に取り組んだ結果と見ております。解答欄が空白の無答だった、その原因は、長文を読みこなせず後半の設問までたどり着けていないと、このように判断をして、文章量が多い教材を使うなど、読む活動を徹底させたと、このような工夫をこらした2件の事例が報告されておりますが、何も受験対策をしなさいという意味ではないんですけども、こういう事例が出ておるということも申し上げておきたいと思いますが。

○議長 横尾 武志君

教育長。

○教育長 中島 幸男君

そういう対策というのは確かに——実はですね、沖縄県から芦屋にも視察に来られました、今回。芦屋の取り組みを説明さしあげました。秋田県にも沖縄県は行かれているようになります。

多分、いろんな方法を練っていくことしかないんだろうと思いますが、繰り返しますけども、学校、家庭、地域が、皆さんがあんまり芦屋の子どもは将来芦屋を支えるんだ、大きく言うなら日本を支える子どもたちをどうつくるかということになるんだろうと思いますから、ぜひ心を育つ中で、確かな学力と健やかな身体と言われるところ、「知・徳・体」をどう育てていくかと、教育委員会のみならず、町当局、そして皆様方一緒になって、芦屋の子どもを育てたいと思ってますので、どうぞよろしくご支援を賜りたいと思います。

以上です。

○議長 横尾 武志君

松上議員。

○議員 9番 松上 宏幸君

この学力テストの結果分析で、成績と生活の相関関係が出るとるわけですけども、読書が好きとか、宿題をする、朝食を毎日食べる、家の人と学校の出来事を話していると、これらは正答率が

非常に高い傾向が見られると、そういう子どもたちであるというふうに言われております。肝心なのは、子どもたちをどのようにして読書好きになるように導くか、あるいは家庭とのコミュニケーションをどう促すか、そこら辺についての具体策が必要だと、このように指摘されておりますけどもいかがでしょうか。

○議長 横尾 武志君

教育長。

○教育長 中島 幸男君

おっしゃるとおりで、そのとおりなんでございますけども。それがわかれば簡単な気も一方でいたしますが。今芦屋町は、読書につきましてはですね、今生涯学習課が読書推進計画、子ども読書推進計画をつくってまして、もう間もなく出すと思いますが、その中で幼児から、既にブックスタートが行われておりますが、ブックスタートからいかに読書環境をつくっていくかと、そのようなことで、子どもたちは本がやはり好きなようあります。しかし、読書の楽しさに触れ合わないことにはやっぱりダメなようでございまして、幼児期にどうやって読み聞かせをしてくれたかと、そこらが非常に問題だろうなと思っています。

それと、もう一つはやっぱり家庭に本がないうちがたくさんございます。子どもたちの学力は、私は24時間の中で学校生活は多く見積もって8時間か9時間ぐらいある。残りは家庭で、もちろん睡眠時間がございますけども、学校では子どもたちにできるだけ個別の指導をしながらも、基本的に全員の学力をつけていこうというふうに先生方やっております。しかし、一たん家庭に帰りますと、そういう状況ではございません。家庭文化がそのまま子どもに反映しております。よくこのごろは教育の格差ということが言われておりますけれども、そこはやっぱり間違いないだろうと。しかし、我々としてはその格差論を言ったってしようがないわけでございますから、学校にいる間は子どもたちにしっかり学力をつけていこうと。

そういう中で、先ほど読書だとか何とかいう話でございますが、やはり家庭での生活をどう変えていくかと、これはやはりなかなか保護者の生活がございますからきついんだろうと思いますけども、私たちはできるだけ発信をする中で、子どもを健全に育てていただきたい、そのためには読書だとか、そういう基本的な生活習慣きちんとなることが大事ですよと発信をする中で、一人でもご協力、ご理解賜るように努力することしかやっぱりないんだろうと思ってまして、そのあたりは地域の教育力をどう高めていただくかと、そこにつながってきそうでございますが、どうぞよろしくお願いいいたします。

○議長 横尾 武志君

松上議員。

○議員 9番 松上 宏幸君

あんまり時間がないんですけども、この学力テストですね、毎年全員調査でやっておるわけですが、これに対する費用として毎年50億ぐらいかかるおるわけですね。この調査については、全員調査じゃなくて抜き取り調査でもいいんじゃないかと、こういう意見も出ておるんですけども、そこら辺についてはどのように見解をお持ちでしょうか。

○議長 横尾 武志君

教育長。

○教育長 中島 幸男君

私、個人的な意見しか持ち合わせてませんけども、今出ております点数と例えば学習状況調査、相関はもう「わかっている」という話なんですね。今のような状況ならば、もういいんではないかと、抜き取りでもいいんじゃないかと。むしろ芦屋町でも、さっき申し上げたCRTなど毎年子どものデータをとることをやっていますので、ただ、しかし、何年に一回かぐらいはあって全国的に見るとどうだということも、それは実施してほしいなと思ってますので、今のところ私、個人的な意見としてはそのぐらいで答弁させていただきます。

○議長 横尾 武志君

松上議員。

○議員 9番 松上 宏幸君

ありがとうございました。

最後に、町長にお伺いいたします。学力とともに緊急の課題は格差などによる機会の不均等だと。こうした問題こそ速やかな調査と対策が求められていると、実際に最近の文科省の委託調査では、親の年収差で学力テストの正答率に差異があると、このことが裏づけられておると、このように言われております。

芦屋町ではこうした格差があるかどうか実態はわかりませんが、格差をなくし教育の機会均等で有効かつ着実な学力向上策につながる抜本的な対策を立てる必要があると、このように思いますが、最後に町長の見解を伺って私の質問を終わりたいと思います。

○議長 横尾 武志君

町長。

○町長 波多野茂丸君

学力と格差の問題ということのご質問なんですが、非常に難しい問題でお答えするのがなかなか厳しいかなと思うんですが、今るる松上議員のご意見、教育長のご意見拝聴させていただきました。

恐らく松上議員は、新聞紙上張ってありました福岡県が47都道府県から後ろから数えて低いという、私自身も、ある一面ショックを受けたわけであります、今お話をずっとお聞きしてお

ると、今教育長が申されましたように、やはり「知・徳・体」、今「知」の部分でクローズアップされておる。

じゃあ一昔前ではどうだったのかということで、「徳」の部、学校荒れてたということで、今芦屋町の子どもたちの現状を見ますと、非常に落ち着いておる。皆様方もご気づきだと思うんですが、非常によくあいさつをして礼儀正しいし、身なりもきっちつとしておるということで、私は、県内でも芦屋町の教育は素晴らしいんだと思っております。

よく夏休みが終わって、それから始まる前、先生方、非常に勉強されておりまし——私はやはり、教育長も申されましたように、すべてこれは家庭の問題ではないかと思うわけであります。家庭が子どもたちと向き合って、どのぐらい果たして親子の会話をされておるのかというような問題があるわけであります。

一部新聞で今言われましたように、高額所得者の高いところが学力が高いとか、そういうような乱暴なマスコミの書き方もあったわけですが、芦屋町人口1万6,000、小さな町であります。今自治区加入促進だとか、助け合い協働のまちとか、いろんな形で方向性を示しておるわけであります。この教育の問題も、私は、そのことに地域の方々とともに子どもを見守って、そして家庭においては、やはり子どもと親子の会話が十分できるような体制づくりというのが大事であるかと思います。

行政はあくまでも教育環境、子どもたちが安心して、そして学習できるようなというような教育環境に精いっぱいやらしていただきておるわけでございますが、結果として福岡県がこういう状態であったと、芦屋町も、まあまあ県レベルぐらい、平均レベルぐらいは出るのかなと思いますので、後教育委員会さん、しっかり子どもの指導、親の指導をしていただきたいと、個人的意見も含めまして答弁させていただきます。

以上でございます。

○議長 横尾 武志君

松上議員。

○議員 9番 松上 宏幸君

これで私の一般質問を終わります。どうもありがとうございました。

○議長 横尾 武志君

以上で、松上議員の一般質問は終わりました。

○議長 横尾 武志君

ただいまから、しばらく休憩いたします。

なお、11時5分から再開します。

午前10時53分休憩

.....
午前11時05分再開

○議長 横尾 武志君

再開します。

次に、1番、益田議員の一般質問を許します。益田議員。

○議員 1番 益田美恵子君

おはようございます。1番、益田美恵子、一般質問をさせていただきます。

初めに、女性特有のがん検診推進事業についてお尋ねいたします。

①このたび第45回衆議院総選挙の投票が8月30日に行われ、民主党が圧勝いたしました。

と同時に民主党は国の予算全面組みかえを提唱いたしております。国の2009年度予算及び第1次補正予算は可決、成立いたしておりますが、さきの見通しがつかないというのが現状なのかもわかりません。

検診推進事業については、このたび一般会計補正予算で計上されておりましたので安堵いたしました。ただ、次年度につなげられるかどうかがわかりましたらお答えを願いたいと思います。

②事業の流れについてお尋ねいたします。

③検診対象者数、現在の受診率と数値目標についてお尋ねいたします。

④転入、転出の場合、基準日を21年6月30日としておりますが、これによる不都合は生じないのか、お尋ねいたします。

⑤里帰り出産前後の妊婦さんやDV、家庭内暴力被害者だけでなく、居住地と勤務地が遠いなど、さまざまな事情で居住地以外で受診した場合はどうなるのかお尋ねいたします。

大きな2点目としまして、子育て応援特別手当については、大きな1と同じく補正予算に計上されておりますので、対象者数、予算、周知徹底の方法のみをお尋ねいたします。

大きな3点目といたしまして、高額医療、高額介護合算制度についてお尋ねいたします。

①合算制度とはどのような制度なのかお尋ねいたします。

②旧制度と現行制度との違い、メリット、デメリットについてお尋ねいたします。

③新制度は平成20年4月1日にスタートし、平成21年8月から申請受付が始まっていると思いますが、新制度がスタートしてから本年8月までの16カ月間の対象者数をお尋ねいたします。

④周知徹底はどのようにされたのかお尋ねいたします。

以上で、1回目の質問を終わります。

○議長 横尾 武志君

執行部の答弁を求めます。住民課長。

○住民課長 入江 明徳君

住民課としては、女性特有のがん検診推進事業についてと、高齢者医療、高額介護合算制度についてお答えさせていただきます。

まず、女性特有のがん検診推進事業についてですが、これは平成21年度の国の経済危機対策の一環として女性特有のがん対策を実施するもので、特定の年齢に達した女性に無料クーポン券と検診手帳を送付し、受診促進を図るとともにがんの早期発見と正しい健康意識の普及及び啓発を図るものです。

お尋ねのこの事業は執行できるかということですが、県に問い合わせたところ、今年度につきましては国の補助はつくということで事業を実施する予定です。この事業はあくまでも21年度の経済危機対策の一環として行われるものであり、来年度以降についてはどのような状態になるのか、現在のところ白紙の状態です。

2点目の事業の流れについてですが、9月中旬に対象者に無料クーポン券と検診手帳を送付します。集団検診としては芦屋中央病院で9回予定しております。個別検診としては、10月より県内の医療機関で受診できるようにしております。

3点目の検診対象者、現在の受診率、数値目標についてですが、まず子宮頸がんですが、対象者数は472名、平成20年度の受診率が4.6%、今回の目標を20%の94名を目標にしています。

次に、乳がん対象者ですが、528名の方がおられまして、平成20年度の受診率は6.3%でした。今回の目標を20%、104名を目標にしています。

次に、4点目の転入、転出の場合はどうなるかということですが、国の基準日は6月30日になっていますが、転入者については無料クーポン券を送付するようにして全員受けられるような形にします。転出者につきましては、国の指針により転出先の市町村との話し合いになっておりますので、まず本人さんの希望等を考慮して、どちらかで受診できる体制にしております。

5点目の里帰り出産等についてですが、集団検診については芦屋中央病院でしか受診できませんが、個別検診につきましては福岡県医師会と契約しておりますので、県内の産婦人科等で受診できるようにしております。

続きまして、高額介護合算医療費制度についてですが、まず1点目のどのような制度なのかということですが、医療保険制度においては高額療養費の支給により、介護保険制度においては高額介護サービス費の支給により、それぞれの給付に係る自己負担額については、月単位で上限を設け負担の軽減を図っているところです。しかしながら、医療保険と介護保険のそれぞれの負担が長期間にわたって重複して生じている世帯にあっては、まあ高額療養費及び高額介護サービス

費の支給を受けても、なお重い負担が残ることがあることから、高額療養費の支給を受けてもなお残る医療保険と介護保険の一年間の自己負担額の合算について限度額を設け、さらに負担の軽減を図ることを目的とするものです。

2点目の旧制度と新制度の違いですが、今まで医療保険及び介護保険については高額療養費の支給しかなく、医療保険と介護保険に長期間かかっている世帯につきましては大きな負担でありましたが、この制度により負担が軽減されることになりました。特に高齢世帯がふえ、夫が病院、妻が介護施設に長期間入るなど、多額の費用を負担しなければならない世帯にとって大きなメリットがあります。

3点目の対象者数につきましては、対象者の方につきましては、まず介護保険の窓口に行って、介護保険の一年分の自己負担額の証明書を出してもらい、その上で医療保険の窓口で手続をします。このために高齢者の方にとって非常に煩雑な手続になるため、芦屋町としましては、国民健康保険、後期高齢者医療広域連合及び介護保険の三つの保険者が、今年度に係る計算事務を国民健康保険団体連合会に委託し、対象者を抽出するにしています。そのために11月ごろにしか対象者が把握できなく、現在のところ対象者はわかりません。

4点目の周知徹底についてですが、被保険者の申請漏れを防ぐために、支給の対象となる被保険者に対し、直接申請の勧奨を行うようにしています。それと前後して広報等で周知したいと考えております。

住民課としては以上です。

○議長 横尾 武志君

福祉課長。

○福祉課長 嵐 保徳君

それでは、2点目の子育て応援特別手当について答弁させていただきます。

対象者数、予算、周知方法ということでございますが、対象児童といたしましては現在のところ500人を見込んでおります。事業総額といたしましては1,955万でございます。手当そのものが500人で、1人3万6,000円でございますので、1,800万円、その他事業費として155万でございます。

周知方法といたしましては、基本的には20年度版の応援手当と同様に考えております。ただ、今回DV等の対策といたしまして、DV等の方につきましては、事前申請という制度を新たにとっています。これが10月の1日から10月30日までということでございますので、9月の15日号に、このDVのことに対する広報を行う予定でございます。

また、本申請につきましては、基本的には12月15日以降ということでございますので、12月の1日号に、この手当についての広報を掲載してまいります。そして対象者には全員

10日ぐらいをめどに申請書を送付する予定でございます。

なお、支給開始後、未申請者の方がおられます場合には、2月ごろに再度広報を行いますし、それでも申請のない方につきましては、最終的な措置といたしまして、残っている方に再度個人通知を行い全員支給に努めてまいります。

なお、20年度版の子育て応援手当につきましては、完全に未申請の方はおりませんので、すべて支給をされたということでございます。

以上でございます。

○議長 横尾 武志君

益田議員。

○議員 1番 益田美恵子君

少し聞き取れなかった部分を、まずお尋ねさせていただきます。女性特有のがん検診推進の件なんですが、通知を9月に出されて10月にとかおっしゃったの、この辺をもう一回と、それから——すみませんね。対象者数が472と528の分が、上が子宮頸がんのか乳がんが下のかちょっと聞き漏らしましたので、まず、すみません。そこからお願ひします。

○議長 横尾 武志君

執行部の答弁を求めます。住民課長。

○住民課長 入江 明徳君

大変失礼しました。まず、9月中旬に、はっきり言って15日ぐらいに送付したいと思っております。それは無料クーポン券と検診手帳を——子宮頸がんの対象者は472名です。それと乳がん対象者につきましては528名の方です。この方々に無料クーポン券と検診手帳を一応9月15日に送付する予定にしております。

以上です。

○議長 横尾 武志君

益田議員。

○議員 1番 益田美恵子君

単年度ということでございますので、大変行政の方におかれましては、大変な事業だらうと思いますけれども、これは特に女性の健康と生命を守るための施策ということで、我が国では年間1万1,000人強ぐらいの女性の方が乳がんでなくなつておられるようでございます。子宮頸がんにかかる女性も最近はふえておりまして、低年齢化が進んでおり、検診による早期発見、治療が望まれると言われております。

しかし、先ほど言われましたように、いずれも検診率は諸外国に比べても極めて低いと、日本でも約20%、他の国におきましたらもう70数%という検診率が上がっております。それから

特に乳がん、子宮頸がんだけでなく、がんは1981年から我が国の死因の第一位ということで、一年間に新たにがんになる人は50万人以上とされております。本当にがんの怖さ、私もなったことはございませんが、やはり身近に見ましたときに若い命を落としていかれる方、こういった方々の苦しみを見させていただく中で、やはり検診率を高めるということは、やはり女性の一生を守る、生命を守るという上において、このたび子宮頸がん、また乳がんを対象に、子宮頸がんにおいては20歳、25歳、30歳、35、40歳の女性ということで、これを5年単位で国が決めております。

乳がんにおきましては、40歳、45歳、50、55歳、60歳の女性ということで、ここに先ほど言われました無料クーポン券、それから手帳を交付していただく、このことにつきましては先ほど言われましたように2009年度限りとなっておりますが、公明党といたしましても申し入れをいたしております。政権が変わりましたので、どのように変わっていくかわかりませんが、現在舛添厚労大臣に申し入れをいたしまして、その答えといたしましては、「1回限りでなくきちんと定着をさせたい」「という答弁を引き出しております。

この点に、例えば先ほどの、今まで子宮がんとか乳がんの検診が、るる行われておりましたけれども、やはり受診率が大変に低いですね。本当にここを今回は力を入れていくということでございますので、20%目標ということで94名子宮頸がん、それから乳がんは20%の104名を対象にしておられる。徹底して、せっかく無料クーポン券が配布されるわけでございますので、一人も漏れなく検診が受けられるような体制づくりをしていただきたいとこのように思います。

それから、転入の場合はよろしいんですが、転出の場合においては、希望があれば本町でもできるということでございますので、その場合において、やはりそういった文言も通知の中に、だれが転出されるかはちょっとわかりませんけれども、そういった文言は通知の中に載せておられるんでしょうか。載せていかれるんでしょうか、お尋ねいたします。

○議長 横尾 武志君

執行部の答弁を求めます。住民課長。

○住民課長 入江 明徳君

今回15日に送付する予定ですが、一応これにつきましては、どちらでも受けやすいような形でしたいと思っております。ただ、その文言を入れたのかどうかと言われると、今回の通知文の中には残念ながら入れておりません。

以上です。

○議長 横尾 武志君

益田議員。

○議員 1番 益田美恵子君

文言が入ってないということですので、何らかの方法で周知ができるとよろしんじゃないかなと思いますね。やっぱり一人も漏れなく受診をしていただきたい。それから先ほどの里帰り出産とか、それから家庭内暴力被害者だけでなく、居住地と勤務先が遠いなどさまざまな事情でというのは、この点についてはいかがでございますか。職場が芦屋町から離れて遠いところにいらっしゃれば検診ができないわけですね。それで配慮されてるその中で、例えば日曜日とか、夜とか、そういうったもののはありますでしょうか。

○議長 横尾 武志君

執行部の答弁を求めます。住民課長。

○住民課長 入江 明徳君

福岡県内につきましては福岡県の医師会と契約しますので、福岡県内だったら、産婦人科等では受診できます。ただ県外につきましては、どうしても病院等との契約になりますので、県外については現在のところできません。

以上です。

○議長 横尾 武志君

益田議員。

○議員 1番 益田美恵子君

この点につきましては、私も委員会でもございますので、今の内容でほぼ了解させていただきます。

ただ子宮頸がんのワクチンの承認ということで、今回国内初めて厚労省が手続に入ったようでございます。これはワクチンを接種すれば、90%から100%、予防できると言われてたものなんですが、日本が認可されておりませんでした。他の国においては相当の数が認可してるわけでございましたが、認可してないために亡くなられる方がたくさんいらっしゃるということで、私たち党といたしましても、女性党员さん、みんな街頭に出まして、この子宮頸がんワクチン承認への署名活動をさせていただきました。県、それから国に出させていただいて、それがやっと認可が下りようといったところでございます。まだどうなるかというのは、私も定かではありませんが、厚生労働省は8月31日、若い女性を中心に感染が広がっている子宮頸がんの予防ワクチンについて承認に向けて手続に入ったという記事がございました。

この中で、特にやはり憂慮しなきやいけないのは、やはり20歳から25歳の女性500人を対象に2年間にわたり実施されたようですが、ワクチン接種により、先ほど言いましたように90%から100%の予防が抑制されたということでございます。それから、10歳から15歳の100人を対象にした場合においても、抗体を持ったことがわかった。物すごく低年齢化して

おりますので、これは感染ですので、みんな我々も持っているんですけども自然消滅をするらしいですね。ところが、それに打ち勝つことができない、一応感染が続いて細胞の異常を起こしがんに至ると言われております。この中でも子宮頸がんで亡くなる女性は毎年2,500人に上るとおっしゃってます。

近年は20代、30代の死亡が増加しているが、早期発見・早期治療によって完治の可能性が高くなる、ここまで高く評価されておりますので、認可されてないのは北朝鮮と我が国だったそうでございます。しかし、ここで国も認可を認めていくことになりました。やはり担当といたしましても積極的な推進をお願いしたいと思います。この件については終わります。

それから、子育て応援特別手当については、前回もやっておられますので、前回20年度はすべて終了したっていうことですが、このDV関係とか大変だったと思うんですが、前回で問題点を一番苦慮したという点はどんな点だったんでしょうか。お願いいいたします。

○議長 横尾 武志君

福祉課長。

○福祉課長 嵐 保徳君

DVにつきましては、前回私どもでも対象者がおられましたけれども、そういう問題はなく済んでおります。

それと、基本的には順調にいきました。ただ、いろんな形で申請を促しておりましたけれども、先ほどすべて申請が済みましたけど、実は最後の方がちょっと前に申請をされて、まだ支給は終わっておりませんけれども、ですからそういう意味でどうしてもこう最後に漏れますが、ただ、最終的には先ほど言いましたように全員に再度、個別通知を行って、期間が6カ月間でございますので、まあ少し早めのそういう措置を心がけまして、完全にそういう権利のある方につきましては、支給できるような形を今回もとりたいというふうに考えております。

以上でございます。

○議長 横尾 武志君

益田議員。

○議員 1番 益田美恵子君

2点目も終わらせていただきます。

3点目の高額医療、高額介護合算制度についてお尋ねいたします。

先ほど、るるご説明いただきましたけれども、なかなか難しい点がございます。しかし、この制度によってメリットがあるということはたしかですよね。この文章を見てもですね。

例えばここに例が載っているんですけども、夫婦とも70歳以上で一般的所得の場合、これは520万円を見ているようでございますが、旧制度においては自己負担限度額が医療費約

53万、プラス介護費約45万、これは個々的にかかった場合に今まで合算されておりませんでしたので、98万円が個人の負担ということになります。現行の場合はどうなるかと言いますと、自己負担限度額が所得に応じて4ランクぐらいに分かれておりまして、それによって限度額が決められております。

この先ほど言いました98万円の場合におきましては、自己負担限度額が医療費プラス介護費の中で、56万円が限度額となりますので、42万円の減額ということになります。当然、合算制度が行われることによって、個人の負担というものは大変軽減されてくるということでございます。所得が少なくなるほど負担が軽くなる仕組みになっていますということですので、4段階の部類に限度額がされておりますので、その点においては一人一人、個別に所得は違いますが、周知徹底ちゅうのは大変難しいかとは思いますが、これから考えて今回の対象者の数がちょっと不明だというのは——ちょっと何かわからないんですけども、向こうからのまだ11月しかわからないということですので、その場合に11月にわかった時点において、これ2年間しか猶予がないんですよね、申請する期間というのが。この2年間に申請が漏れた場合においては、もう金額を受け取れないということになりますので、やはり一人でも漏れなくやるためにどうすべきかということを考えていかなきゃいけないんじゃないかなと思いますけど、この点についてはいかがでしょうか。

○議長 横尾 武志君

執行部の答弁を求めます。住民課長。

○住民課長 入江 明徳君

先ほど申しましたとおり、基本的には本人さんが、まず介護保険のほうに行って一年間分の自己負担額の証明書をもらって、その後自分の保険者、例えば後期高齢者とか、うちの場合国保ですね、そこに行って受付するような形になります。

そうなりますと、特に高齢者の方にとってはもう非常に煩雑な手続になります。そこで私どもとしましては、国民健康保険、それから後期高齢者医療、介護保険の3つの保険者の電算システムを改良しまして、どの人たちがどういう形でこれに該当するかを全部抽出していきます。それで該当する形につきましては、私どものほうで各個人さんに「お宅はこの制度に該当しますので、申請してください」という手紙を出します。それで、益田議員が言ってらっしゃるとおり時効が2年間ですので、申請漏れがないような形で毎月チェックするなり、そういう形で全員に申請していただくような体制をとりたいと思っております。

以上です。

○議長 横尾 武志君

益田議員。

○議員 1番 益田美恵子君

今おっしゃったように、ありがたいですよね、個人的に介護保険が幾らかかったので、介護保険のところに申請をする、また医療保険のところに申請するといったら、もう大変な作業で、本人は全然わかりません。認知が入ったり、いろんな健康上の問題とかで、この点についてはあります。がたいシステムづくりをしていただいていると、このように思っております。

ただ、今回の政権交代によりまして、後期高齢者長寿医療制度の廃止論が出ております。しかし、今言わされたような減額、この限度額も党といたしましては下げていきたいという気持ちも申し入れをしているようでございます。だから、そのような制度が減額制度ができあがつていけば、後期高齢者長寿医療制度でも決してそんなに負担になっていくような制度ではないんじやないかという思いがありますが、今度交代によりまして廃止論が出ておりますので、どのようなことになるかというのが私たちもわかりません。

そこで、最後でございますが、約総額で14兆円を超える予算がですね、国は可決、成立いたしております。これは地域活性化、公共投資、臨時交付金、地域活性化経済危機対策臨時交付金、経済対策関連の自治体に交付された15項目の基金等もあるわけですが、そういった創設等が計上されております。そういうのが、今度大幅な国の予算を見直すという方針のもとでござりますので、今芦屋町でいろんな事業を手がけておりますが、継続のものもありますし、単年度の場合もあります。後期にやる場合もありますし、そういうのがどうなっていくかというのが大変苦慮するところでございます。

それで、私は、行政も議会も一体となって自治体で進めてきた施策や事業について、財源問題で執行に支障が生じることのないような予算執行を求める行動を起こすべきではないか、このように思っております。

現在進行中の内で、町長がいらっしゃいますので、町長部会等で何らかのそういうお話をありましたら、ここで最後にお聞かせいただきたいと思います。

以上です。

○議長 横尾 武志君

町長。

○町長 波多野茂丸君

最後の益田議員のご質問でございますが、もう毎日のように新聞、テレビ等々で報道されておるわけでございます。ただ一つ言えることは、まだ確定していないということでございます。これはもう基本に置いておかなくてはいけないことでございまして、ご承知のように16日に首班指名がありまして、鳩山さんが内閣総理大臣になりまして、それから組閣がありまして、各省庁、いろんな施策の詰め、私は個人的には間に合わないと思っております。これだけするだけでも、

来年度の概算予算が来ておりますので、これに余り日にちをかけると来年度予算がちゃがちゃになるということ。これが大枠の話であろうかと思うわけであります。

それと、いわゆる我々地方のいろいろな団体があるわけでございますが、全国の知事会もいわゆる民主党に申し入れをいたしております。そして、我々の県の町村会長会でも、もうこの補正予算については各全国津々浦々 9月議会があつておるわけでございまして、この補正予算のいわゆる審議を肅々と、どこの議会でもやるという形の中で進行しておるわけで、うちの議会でも審議していただいておるわけでございますので、まあ相手のあることですので、いや、どうしてもそれをやるということであれば、個人的ではありますが日本国中、大混乱が起きるのではないかと思っております。私は、この経済対策だとか補正予算というのは、まあ大きな問題はともかくとして、恐らく肅々と執行しなければならないのでは、まあ、やるであろうと私は思っております。

国、県はそうなんですが、私どもの町でも、これには載っておりませんが、国のはうから、いわゆるある程度もう、実施設計に入っている部分もあるわけでございます。そうなるとまた、まちづくりというものが大きく変わってくることでございます。何分、いろんな風聞だとかマスコミ情報でございますので、これはしばらくの間、半年ぐらい静観するしかないかな、その間は肅々とこの景気対策等々補正予算につきましては、施行さしていただくということでございます。

以上でございます。

○議長 横尾 武志君

益田議員。

○議員 1番 益田美恵子君

ありがとうございました。これで終わります。

○議長 横尾 武志君

以上で、益田議員の一般質問は終わりました。

○議長 横尾 武志君

以上で本日の議事はすべて終了いたしました。

本日はこれをもって散会いたします。

なお、引き続き議会運営委員会を行いますので、第2委員会室にお集まりください。

午前11時39分散会